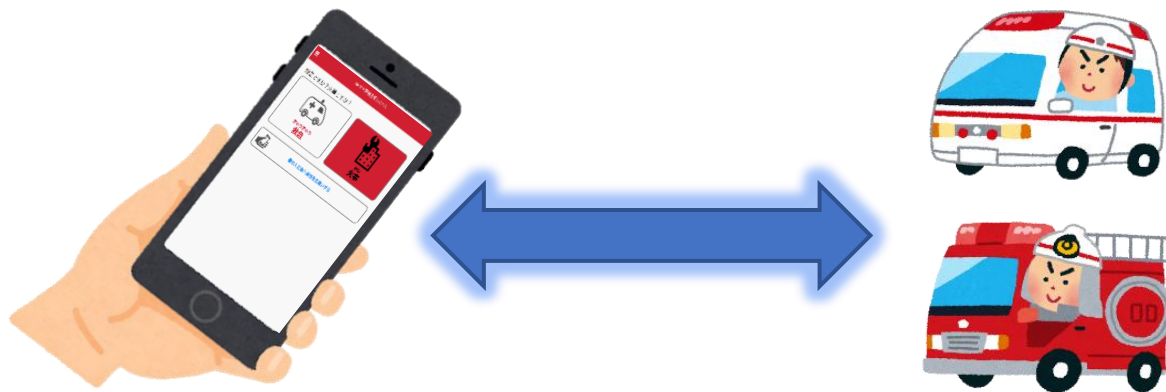


Net119緊急通報システムについて（令和2年11月1日運用開始）

◎Net119緊急通報システムとは



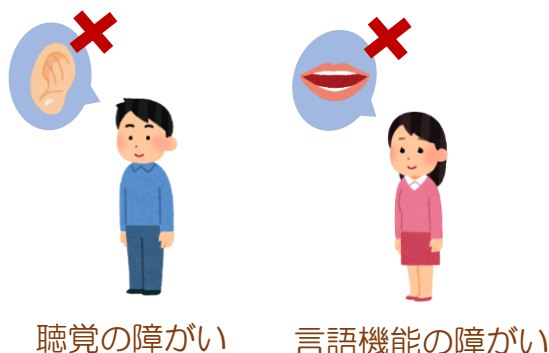
Net119（ネットイチイチキュウ）緊急通報システムとは、聴覚や言語機能に障がいがあり、音声による119番通報が困難な方が、スマートフォンや携帯電話のインターネット機能を使用し、簡単な画面操作で、管轄する消防本部に119番通報（消防車や救急車の要請）ができる無料の行政サービスです。

なお、Net119緊急通報システムを利用するためには、事前に登録が必要です。



※ Net119緊急通報システムは、日本国内において日本語のみに対応しています。

◎Net 119緊急通報システムの利用対象者



大垣市（上石津地域を除く。）・神戸町・輪之内町・安八町・池田町に在住又は通勤若しくは通学している方で、聴覚や言語機能の障がい又は低下などにより、音声による119番通報が困難な方を対象としています。

◎利用するには

1 事前登録が必要です。

Net 119緊急通報システムの利用を希望される方は、利用規約をご確認のうえ、「Net 119緊急通報システム利用登録・変更・中止申請書兼承諾書」に必要事項を記入の上、消防本部消防指令課まで提出してください。

2 インターネット・電子メールが利用できるGPS機能のあるスマートフォン等が必要です。

※ Net 119緊急通報システム登録手順・操作方法等については、リーフレットを参考にしてください。

- ◆[リーフレット \(PDF858KB\)](#)
- ◆[利用規約 \(PDF280KB\)](#)
- ◆[登録方法 \(PDF1.02MB\)](#)
- ◆[通報方法 \(PDF1.34MB\)](#)
- ◆[利用登録・変更・中止申請書 \(ワード 25.3KB\)](#)
- ◆[利用登録・変更・中止申請書 \(PDF90.3KB\)](#)
- ◆[利用登録・変更・中止申請書 \(記入例\) \(PDF122KB\)](#)



《申請書類の提出先及びお問い合わせ先》

〒503-0933

大垣市外野3丁目20番地2 大垣消防組合消防本部消防指令課通信係

電話番号：0584-87-0119 FAX番号：0584-87-1516

メールアドレス：syouboushirei@ogaki-syoubou.or.jp

※FAXでお問い合わせされる場合は、送信元のFAX番号を必ず記入してください。